

米子市監査委員告示第10号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年12月11日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 中田利幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

- (1) こども政策課
- (2) こども支援課

3 監査対象の概要

- (1) こども政策課の課及び担当の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

○こども総本部こども政策課

- ア 子ども・子育て支援施策の総合調整に関すること。
- イ 特定教育・保育施設等に関すること。
- ウ ひまわり基金に関すること。
- エ 子どもの健全育成に関すること。
- オ 少年育成センターに関すること。

○教育委員会事務局こども政策課

- ア 米子市教育委員会（以下「委員会」という。）及びこれに関連する会議に関すること。
- イ 教育振興基本計画に関すること。

- ウ 教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
- エ 公示に関すること。
- オ 公印（米子市立図書館長印を除く。）の管守に関すること。
- カ 事務局及び委員会の所管に属する教育機関の職員の人事及び給与に関すること。
- キ 事務局の庶務に関すること。
- ク 義務教育学校の設置の準備に関すること。
- ケ 米子市教育委員会教育長の特命事項に関すること。
- コ 米子市日吉津村中学校組合に関すること。
- サ 他の課の所掌に属さないこと。

また、令和５年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和５年８月末日現在）は、別表１のとおりであった。

（２）こども支援課の課及び担当の配置は別図２のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

○こども総本部こども支援課

- ア 児童手当、児童扶養手当及び災害遺児手当に関すること。
- イ 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関すること。
- ウ 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成１１年鳥取県条例第３５号）及び鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村等が処理する事務の範囲を定める規則（平成１２年鳥取県規則第１６号）で定めるところにより市が処理することとされた母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和３９年法律第１２９号）の規定に基づく母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに係る事務に関すること。
- エ 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に関すること。
- オ 認定こども園及び保育所並びに地域型保育事業所への入所に関すること。
- カ とっとり子育て応援パスポートに関すること。

○教育委員会事務局こども支援課

- ア 就学援助に関すること。
- イ 児童及び生徒の通学に関すること。

また、令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年8月末日現在）は、別表2のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和5年4月1日から同年8月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和5年10月27日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) こども政策課

ア 予算の執行と経理事務

○こども総本部こども政策課

(ア) 旅行に関する事務については、旅行命令書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 収入に関する事務については、次のとおりであった。

a 国庫支出金においては、適正に処理されていた。

b 県支出金においては、適正に処理されていた。

(ウ) 旅費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(エ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- (オ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

○教育委員会事務局こども政策課

- (ア) 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。
- (イ) 収入に関する事務については、次のとおりであった。
 - a 国庫支出金においては、調定をしていないものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
 - b 寄附金においては、適正に処理されていた。
- (ウ) 旅費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (エ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (オ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ク) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

イ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

(2) こども支援課

ア 予算の執行と経理事務

○こども総本部こども支援課

- (ア) 収入に関する事務については、次のとおりであった。
 - a 分担金及び負担金においては、適正に処理されていた。
 - b 使用料及び手数料においては、適正に処理されていた。
 - c 国庫支出金においては、適正に処理されていた。

- d 県支出金においては、適正に処理されていた。
- e 諸収入においては、納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ウ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (エ) 委託料に関する支出事務については、次の不適切な処理があった。
 - a 支出負担行為をしていないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
 - b 支出負担行為額が誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
 - c 支出負担行為日を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (オ) 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ク) 公課費に関する支出事務については、予算流用伺書において、流用決定日を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

○教育委員会事務局こども支援課

- (ア) 収入に関する事務については、諸収入において、納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ウ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (エ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (オ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

イ 公有財産の管理事務

公有財産台帳の整備事務

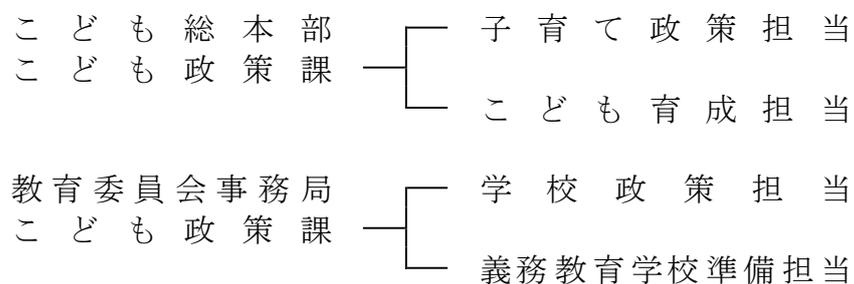
こども支援課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、適正に処理されていた。

ウ 物品の管理事務

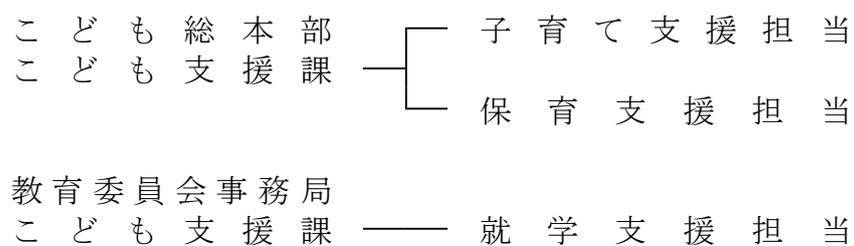
(ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったので、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 1 組織図 (こども政策課)



別 図 2 組織図 (こども支援課)



別表 1 (こども政策課)

○こども総本部こども政策課

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年8月末日現在)

歳 入 (単位:円・パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
民生費国庫補助金	275,521,000	0	0	0	0.0	—
民生費県補助金	194,441,000	500,000	500,000	0	0.3	100.0
教育費県補助金	784,000	0	0	0	0.0	—
民生債	54,400,000	0	0	0	0.0	—
合計	525,146,000	500,000	500,000	0	0.1	100.0

※繰越額を含む。

歳 出 (単位:円・パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
社会福祉総務費	6,000,000	0	0	6,000,000	0.0	—
児童福祉総務費	9,638,000	9,417,200	2,497,600	7,140,400	25.9	26.5
子ども・子育て支援費	112,929,040	1,143,109	168,195	112,760,845	0.1	14.7
少年育成センター運営費	7,675,000	3,068,803	3,068,803	4,606,197	40.0	100.0
社会教育総務費	2,783,000	1,594,588	1,542,692	1,240,308	55.4	96.7
合計	139,025,040	15,223,700	7,277,290	131,747,750	5.2	47.8

○教育委員会事務局こども政策課

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年8月末日現在)

歳 入 (単位:円・パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
教育費国庫補助金	3,707,000	3,150,000	0	3,150,000	0.0	0.0
教育費県補助金	2,638,000	0	0	0	0.0	—
教育費寄附金	0	1,904,180	1,904,180	0	—	100.0
雑入	3,876,000	0	0	0	0.0	—
教育債	154,700,000	0	0	0	0.0	—
合計	164,921,000	5,054,180	1,904,180	3,150,000	1.2	37.7

歳 出 (単位:円・パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
教育委員会費	2,606,000	1,034,801	1,034,801	1,571,199	39.7	100.0
事務局費	514,668,000	272,287,684	162,701,729	351,966,271	31.6	59.8
合計	517,274,000	273,322,485	163,736,530	353,537,470	31.7	59.9

別表 2 (こども支援課)

○こども総本部こども支援課

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年8月末日現在)

歳入 (単位: 円・パーセント)

費目	A	B	C	B	C	C/A	C/B
	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入未済額		
民生費負担金	192,701,000	80,290,960	66,061,220	14,229,740	34.3	82.3	
民生使用料	846,275,000	37,844,344	25,892,175	11,952,169	3.1	68.4	
民生費国庫負担金	4,322,722,000	1,526,246,000	543,193,500	983,052,500	12.6	35.6	
民生費国庫補助金	230,933,000	176,551,000	176,551,000	0	76.5	100.0	
民生費県負担金	1,773,698,000	289,111,000	96,767,000	192,344,000	5.5	33.5	
民生費県補助金	143,876,000	0	0	0	0.0	—	
雑入	18,436,000	21,215,740	5,512,620	15,703,120	29.9	26.0	
合計	7,528,641,000	2,131,259,044	913,977,515	1,217,281,529	12.1	42.9	

歳出 (単位: 円・パーセント)

費目	A	B	C	A	C	C/A	C/B
	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済額		
諸費	289,920	289,920	289,920	0	100.0	100.0	
児童福祉総務費	11,466,000	3,648,954	2,460,104	9,005,896	21.5	67.4	
母子福祉費	740,451,978	342,874,559	229,767,939	510,684,039	31.0	67.0	
子ども・子育て支援費	8,682,407,000	3,173,832,838	2,949,507,949	5,732,899,051	34.0	92.9	
児童福祉施設費	108,159,000	42,532,059	42,532,059	65,626,941	39.3	100.0	
私立学校振興費	11,022,000	0	0	11,022,000	0.0	—	
合計	9,553,795,898	3,563,178,330	3,224,557,971	6,329,237,927	33.8	90.5	

※繰越額を含む。

○教育委員会事務局こども支援課

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年8月末日現在)

歳入 (単位: 円・パーセント)

費目	A	B	C	B	C	C/A	C/B
	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入未済額		
教育費国庫補助金	4,945,000	0	0	0	0.0	—	
教育費県補助金	3,000,000	0	0	0	0.0	—	
雑入	5,336,000	4,577,919	4,258,820	319,099	79.8	93.0	
合計	13,281,000	4,577,919	4,258,820	319,099	32.1	93.0	

歳出 (単位: 円・パーセント)

費目	A	B	C	A	C	C/A	C/B
	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済額		
事務局費	57,932,000	21,753,738	21,692,028	36,239,972	37.4	99.7	
小学校費	51,113,000	6,451,971	3,538,150	47,574,850	6.9	54.8	
中学校費	69,510,000	9,460,805	9,443,485	60,066,515	13.6	99.8	
保健体育総務費	115,694,000	32,855,881	32,855,881	82,838,119	28.4	100.0	
合計	294,249,000	70,522,395	67,529,544	226,719,456	22.9	95.8	